

中央区 GIGA スクール構想推進計画

～未来の学びを創出する ICT 環境の整備～



令和6(2024)年9月
中央区教育委員会

目 次

第1章 中央区GIGAスクール構想推進計画の策定の目的

1	計画の策定の目的	P 1
2	計画の位置付け	P 1
3	計画の期間	P 1

第2章 端末の利活用に係る計画

1	ICT環境によって実現を目指す学びの姿	P 2
2	GIGA第1期の総括	P 2
3	端末の利活用方策	P 2

第3章 端末整備・更新計画

1	端末の整備の考え方	P 3
2	整備台数と整備スケジュール	P 3

第4章 ネットワーク整備計画

1	ネットワーク整備の考え方	P 5
2	必要なネットワーク速度等	P 5
3	必要なネットワーク速度の確保に向けて	P 5

第5章 校務DX計画

1	校務のDXの考え方	P 6
2	校務のDXにより想定される効果	P 6
3	校務のDXの推進における課題と解決策	P 6

第1章 中央区 GIGA スクール構想推進計画の策定の目的

1 計画の策定の目的

これからの社会を生きる子どもたちには、自ら考え、複雑な問題を解決する力が求められます。GIGA スクール構想は、児童や生徒がこのような能力を育む上で、重要な役割を担っています。

GIGA スクール構想により、全児童・生徒に学習用タブレット(以下「端末」という。)を整備するなど教育の現場に大きな変革をもたらす契機となりました。本区においても、ICT 機器が日常的に利用できる環境が実現し、新たな学習の基盤が整いました。

一方、本区が整備(リース)した多くの端末は、令和7(2025)年8月にそのリース期間が満了するため、同年に新たな端末を整備する必要があります。この新たな端末の整備を円滑に実施し、本区の GIGA 第2期における学習環境をより良いものとするため、本計画を策定するものです。

※GIGA 第2期について

本計画において「GIGA 第2期」とは、多くの端末を新たに整備する令和7(2025)年4月から当該端末のリース期間が満了する令和11(2030)年3月までの期間とします。

※GIGA 第1期について

本計画において「GIGA 第1期」とは、多くの端末を整備した令和3(2021)年4月から当該端末のリース期間が満了する令和7(2025)年8月までの期間とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、文部科学省の「公立学校情報機器等整備事業」において、各自治体が策定することとされている各種計画から構成し、本区の GIGA 第2期における学習環境を円滑に整備するための方針を示すものとして位置付けます。

3 計画の期間

本計画の期間は、GIGA 第2期である令和7(2025)年4月から令和11(2030)年3月までの期間とします。



第2章 端末の利活用に係る計画

1 ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

GIGA スクール構想による1人1台端末の整備は、文部科学省が示した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体化を図るものです。具体的には、児童や生徒の学習進度や興味関心、学習スタイルに合わせた最適な教材の提供やより有効な学習の補助を行うことで、一人一人の学習を最大限にサポートすることが可能となります。

また、グループワークやディスカッションなど、児童や生徒が協力して学ぶことで、より深い理解へとつながります。さらに、遠隔地にいる他者とも共同で学習できることなど、学びの幅を大きく広げることができるものです。

2 GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期においては、全児童・生徒に端末が整備され、本区の学習環境は大きな変貌を遂げました。児童や生徒は、日常的に端末に触れることで、ICT 機器を身近な学習ツールとして活用する機会が増え、新しい学びのスタイルを習得することができました。

一方で、端末の故障率の高さや、教科や学年により端末の活用状況に差が見られるなど、端末の利活用において様々な課題も浮き彫りになりました。そのため、堅牢な端末の整備や教職員に対する多角的なサポートの実施など、これらの課題を適切に対処し、現在の1人1台端末の環境を引き続き維持した上で本区の GIGA スクール構想のさらなる推進を目指す必要があります。

3 端末の利活用における方策

以下の取組により、本区の GIGA スクール構想を推進することで、児童や生徒がいきいきと学び、成長できる学習環境の実現を目指します。

- (1) インターネットを活用し、児童や生徒が興味関心あるテーマを深く掘り下げ、自ら課題を見つけ、解決策を探究する教育活動を実施します。
- (2) 児童や生徒の学習状況をリアルタイムに把握し、個別指導やフィードバックを行うことで、学習効果の高い教育活動を行います。
- (3) プレゼンテーションツールを活用し、児童や生徒が主体的に授業に参加できる、双方向型の授業を展開します。
- (4) 特別な支援を要する児童や生徒の実態に応じたサポートを実現するなど、児童や生徒の学びを保障するため、クラウド型のサービスの活用など、学校外においても学習ができる環境を整備します。
- (5) デジタルシチズンシップ教育の推進やセキュリティ対策を講じることで、児童や生徒が安全に学び、成長できる学習環境を実現します。

第3章 端末整備・更新計画

1 端末の整備の考え方

本区は、令和6(2024)年4月に新たな小学校と中学校(以下「新校」という。)の開校に合わせて、多くの端末を整備しました。この整備した端末については、更新を要する特別な事情がないことから引き続き使用することとし、この整備した端末を除いた端末を、本計画において更新対象となる端末(以下「GIGA 第1期端末」という。)とします。

また、新たに整備する端末(以下「GIGA 第2期端末」という。)に要する各種費用については、東京都公立学校情報機器整備支援事業(以下「支援事業」という。)の規定に基づき、東京都に補助を申請します。

※GIGA 第1期端末について

本区は児童数や生徒数の増加に合わせて毎年端末を追加整備していることから、使用期間が短い端末も更新の対象となっています。また、この使用期間が短い端末の中には引き続き使用することが可能な劣化の少ないものもありますが、現在使用しているOSのサポートが終了することなど、これらの端末を引き続き使用するにあたっては端末の再設定に係る多くの費用が発生します。

このことから本計画においてGIGA 第1期端末は、原則としてその使用期間に関わらず更新の対象とし、引き続き使用する端末については、端末の劣化状況や再設定に係る費用などを総合的に検討した上で選定することとします。

2 整備台数と整備スケジュール

(1)整備台数

GIGA 第2期端末は、12,322 台の整備を予定しています。

(2)整備スケジュール

GIGA 第2期端末は、令和7(2025)年5月頃までに各校への整備を完了する予定であり、現在児童や生徒が使用しているGIGA 第1期端末については、各校が同年の夏休みまでにGIGA 第2期端末と交換する計画です。

また、GIGA 第1期端末は11,657 台であり、令和7(2025)年8月頃にリース会社へ返却することとし、端末に保存されたデータは本区とリース会社が締結している契約に基いてリース会社が消去します。

なお、データが消去されたGIGA 第1期端末については、リース会社の所有権に基づいて、再使用や再資源化など、適切に処分することとなります。

端末	実施項目	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)								
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
GIGA第2期端末	リースおよび購入	●契約の締結			●端末の納品						
	端末の構築(設定)				●構築に係る契約						
	学校への納品					●新入生分					
	児童や生徒への引渡						●全児童・生徒分				
GIGA第1期端末	児童や生徒からの引取								●引取期限		
	リース会社への返却									●返却	

(3)各年度の児童生徒数や端末の整備台数

項目	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
① 児童生徒数	11,184人	11,440人	11,881人	12,182人	12,300人
② 予備機を含む整備上限台数	12,861台	862台	1,113台	1,018台	853台
③ 整備台数(予備機除く)	11,948台	256台	441台	301台	118台
④ ③のうち支援事業によるもの	10,690台	256台	441台	301台	118台
⑤ 累積更新率	106.8%	106.7%	106.4%	106.3%	106.2%
⑥ 予備機整備台数	1,604台	0台	0台	0台	0台
⑦ ⑥うち支援事業によるもの	1,604台	0台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	13.4%	0%	0%	0%	0%
⑨ 支援事業により整備する台数の合計	12,294台	12,550台	12,991台	13,292台	13,410台
⑩ 整備する台数の合計	13,552台	13,808台	14,249台	14,550台	14,668台

項目	算出方法等
① 児童生徒数	・「令和6(2024)年度」については、令和6(2024)年5月1日現在の児童数と生徒数を合算した数値である。 ・「令和7(2025)年度」から「令和10(2028)年度」までについては、各年度の児童数と生徒数の推定値を合算したものである。
② 予備機を含む整備上限台数	・各年度の「①」に15%を加えたものから、支援事業により整備した台数を引いた数値である。 ・「支援事業により整備済の台数」とは、前年度までの「④」と「⑦」を合算した数値である。
③ 整備台数(予備機除く)	・GIGA第2期向けに整備する台数である。 ・「令和6(2024)年度」については、新校の開校に合わせて整備した端末などを含んだ数値である。 ・「令和7(2025)年度」から「令和10(2028)年度」までについては、「①」の各年度の増加数と同一の数値である。 ・「令和7(2025)年度」以降については、各校の児童数や生徒数、予備機の活用状況などを総合的に検討の上、整備することとする。
④ ③のうち支援事業によるもの	—
⑤ 累積更新率	「当該年度までの③の合計÷①」である。
⑥ 予備機整備台数	各年度で整備する予備機の台数である。
⑦ ⑥うち支援事業によるもの	—
⑧ 予備機整備率	「各年度の⑥÷各年度の③」である。
⑨ 支援事業により整備する台数の合計	「当該年度までの④の合計+当該年度までの⑦の合計」である。
⑩ 整備する台数の合計	「当該年度までの③の合計+当該年度までの⑥の合計」である。

第4章 ネットワーク整備計画

1 ネットワーク整備の考え方

文部科学省は、GIGA スクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、端末をつなぐ高速ネットワークが重要であると位置付け、「教育 DX に係る当面の KPI」の一つとして「必要なネットワーク速度確保済み学校：100%（R7）」の達成を掲げています。本区もネットワークアセスメントを実施し、適宜改善を図ってきましたが、GIGA スクール構想のさらなる推進を実現するため、GIGA 第2期に向けて最適なネットワーク環境を整備する必要があります。

2 必要なネットワーク速度等

文部科学省は、同時にすべての授業において多数の児童や生徒が高頻度で端末を利活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準を示しました。

この水準は学校規模に応じたものであり、端末の利活用の日常化に向けてすべての学校が目指すべき水準とされている一方で、本区においては全小中学校がこの水準を満たしていないことが判明しているため、ネットワーク環境の改善を図る必要があります。

3 必要なネットワーク速度の確保に向けて

令和7(2025)年7月から同年8月までの夏季休業期間中に、全小中学校においてネットワーク改善工事を実施し、文部科学省が示した必要なネットワーク速度を確保します。

また、新たな環境においてもネットワークアセスメント適宜行い、良好なネットワーク環境を維持することで、教育の質の向上を図ることができる最適な学習環境を実現します。



第5章 校務DX計画

1 校務のDXの考え方

GIGA スクール構想により、教育現場におけるデジタル化は急速に進展しました。一方で、教職員による校務に関しては、押印や FAX などの紙を用いたやり取りや手作業による事務処理など、非効率な業務が多数残されているのが現状です。

また、これらの業務は時間と労力を消費するだけでなく、ミスやセキュリティインシデントのリスクも高め、教職員のモチベーションや教育活動への集中力の低下につながる可能性があります。

このことから、文部科学省は令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のため、校務のDXの推進を重要施策として位置付けています。本区においてもこのような非効率的な業務を廃止し、積極的にクラウド型のシステムを導入するなど校務のDXを推進することで、教職員が本来の業務である教育活動に集中できる環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

2 校務のDXにより想定される効果

校務のDX化は、単なる業務効率化だけでなく、以下のとおり教育の質の向上に大きく貢献します。

(1) 教職員の負担軽減

事務作業を自動化し、教職員の働き方改革を推進することで、児童や生徒への指導に集中できる時間を増やすことができます。

(2) 情報共有の円滑化

クラウド型のシステムを導入することで、教職員間の情報共有がリアルタイムに行われ、連携が強化されます。

(3) データの利活用

児童や生徒の学習データなどを集積・分析することで、一人一人の学習状況を把握し、個別最適な指導が可能になります。

(4) ペーパーレス化

押印や FAX など紙ベースのやり取りを廃止し、環境負荷を軽減するとともに、ミスやセキュリティインシデントのリスクを低減します。

3 校務のDXの推進における課題と解決策

校務のDXの推進における主な課題は、教職員のITリテラシーの不足やセキュリティインシデントのリスク、教職員の抵抗感などが挙げられます。これらの課題に対し、段階的な研修や多要素認証の導入、成功事例の共有など総合的な対策を講じることで校務のDXを実現し、教育の質の向上を図ります。